



## 2018 年度ウェルネスセンター報告書

---

# 2018 年度ウェルネスセンター報告書

## ＜目次＞

目次	1
I. ごあいさつ	2
II. ウェルネスセンター健康相談室報告書	3
1. 健康相談室年間主要業務カレンダー	3
2. 健康相談室概要	4
3. 健康相談室業務内容	5
4. 健康相談室の利用状況	5
5. 学生定期健康診断	6
6. 救命講習会の実施	8
III. ウェルネスセンター学生相談室報告書	10
1. 学生相談室概要	10
2. 学生相談室業務内容	10
3. 学生相談室の利用・活動状況	10
IV. ウェルネスセンター学生寮報告書	16
1. 学生寮年間主要業務カレンダー	16
2. 学生寮概要	17
3. 学生寮業務内容	17
4. 学生寮の利用者数	17
5. 年間総括	18
(編集後記)	18
百合女子大学ウェルネスセンター規程	19
百合女子大学ウェルネスセンター運営委員会規程	21

## I. 2018年度ウェルネスセンター報告書 ご挨拶

ウェルネスセンターの2018年度報告書をお届けします。センター設立から2年目の年度での各部門（健康相談室・学生相談室・学生寮）の業務に関する報告です。

健康相談室は、身体面の健康維持と疾病・傷害の予防と大学生活における身体不調・傷害・要支援のある人たちへの対応が主な業務となっております。2018年度における健康相談室の利用者総数（延べ人数）は1,610名で、多い月は200名を超える人が利用していました。学生相談室は、安らぎの場（心の休憩室）の提供と種々の心理的相談への対応が主な業務です。2018年度、安らぎの場の利用者延べ人数は267名、相談利用者延べ人数は311名でした。学生寮は、在寮生への対応や施設管理など学生の寮生活充実のためのさまざまな業務を行っていますが、一方で、いくつかの課題も明らかになってきている状況があります。健康相談室・学生相談室利用の具体的な内容、学生寮が抱える課題の内容等につきましては、本報告書をご覧いただければと思います。

なお、本報告書には記載されておりませんが、ハンディキャップ等、大学生活において配慮や支援が必要な学生への対応をウェルネスセンターが担うことも多くなってきております。次年度の報告書には、そうした取り組みの状況についても加えたいと考えております。

ウェルネス（wellness）とは、病気がない状態という意味での健康（health）だけを意味するのではありません。身体も、心も、学業や仕事も、生活も、その人についての全ての状態がその人にとって意味のあるものとして受け入れられ（難しいかもしれません、たとえ病気があったとしても）、生き活きと生活している状態を意味します。ウェルネスセンターが、自らの名称として「保健」や「健康」ではなく「ウェルネス」を選択した意味もまさしくそこにあります（リスプラン141号『ウェルネスセンター紹介』から）。

ウェルネスセンターは、これからもウェルネスの想いを大切にしながら活動を続けていきたいと考えております。センターの活動につきまして、お気づきの点がございましたら、いろいろご意見をいただければ幸いです。

ウェルネスセンター長 宮本信也

2018年度ウェルネスセンター報告書をお届けいたします。2018年度から、センター長に宮本信也先生をお迎えして、センターは新しいステージの幕明けとなりました。

2017年度に開始いたしました、心と体に障害を持つ学生への支援・配慮の取り組みにつきましては、重度訪問介護利用者の学生が本学に入学することで実践の年となり、取り組みが急ピッチに進んだように感じました。また、学生の入学と同時に、恐らく東京都では初となる「大学就学支援事業」の採択を受けることができましたことは、センターとして大きな喜びです。現在は、所属学科や関係各所の皆様のご協力を得て、当該学生は順調な学生生活を送っております。

当センターは、一歩一歩ではございますが、着実に前進していると実感しております。今後も、教職員の皆様のご理解とご協力を願い申し上げます。

ウェルネスセンター 事務室長 川井扶佐子



## II. ウェルネスセンター健康相談室活動報告

### 1. 健康相談室年間主要業務カレンダー

月	事 項
4月	■入学式（傷病者・要支援学生の対応） ■学生定期健康診断の実施
5月	■学生定期健康診断有所見者対応 ■熱中症対応準備 ■新規車イスの設置 ■授業連携における救命講習会の実施（3回）
6月	■2018年度オープンキャンパス開始（傷病者・要支援学生の対応） ■熱中症キャンペーンの実施
7月	■車イス・AED・衛生用品販売機等の学内設置備品の点検 ■新規車イスの祝福式の実施
8月	■健康相談室常備薬点検 ■学生・教職員対象の普通救命講習会の実施 ■リネン類の定期交換
9月	■ノロウイルス予防対策と対応準備 ■学生インフルエンザ予防対策と対応準備
10月	■教職員定期健康診断の実施 ■白百合祭における食中毒対策支援 ■AO・社会人・帰国子女入試（傷病者・要支援学生の対応）
11月	■教職員ストレスチェックの面談対応 ■推薦・編入・大学院入試（傷病者・要支援学生の対応） ■授業連携における救命講習会の実施（1回）
12月	■次年度学生健康診断の告知開始 ■多摩府中保健所への結核健康診断報告 ■教職員インフルエンザ予防対策 ■教職員健康診断結果報告書作成 ■教職員栄養サポート・ランチセミナーの実施
1月	■救急箱点検 ■車イス・AED・衛生用品販売機等の学内設置備品の点検
2月	■一般入試・大学院入試（傷病者・要支援学生の対応） ■リネン類の定期交換
3月	■卒業式（傷病者・要支援学生の対応） ■次年度要支援学生の支援内容確認 ■「健康相談室ガイド」の全学年配付

### 2. 健康相談室概要

#### (1) 場所

- ・2号館1階

#### (2) 開室日と開室時間

- ・開室日時：月～金曜日 8:30～17:00（閉室：土日、開講日を除く祝日）
- ・受付時間：同上

#### (3) スタッフ

- ・校医（内科医1名）：（木）9:30～13:00（長期休暇中は不在）
- ・看護師（非常勤1名）：（月）（水）（木）（金）8:30～17:00
- ・事務職員（専任1名、非常勤1名）8:30～17:00（※非常勤職員は9:00～17:00）

#### (4) 室内概況

- ・処置室兼事務室（1部屋）
- ・診察室（1部屋）
- ・ベッド室（2部屋）
- ・トイレ・洗面台（1区画）
- ・休憩スペース（※健康相談室前）

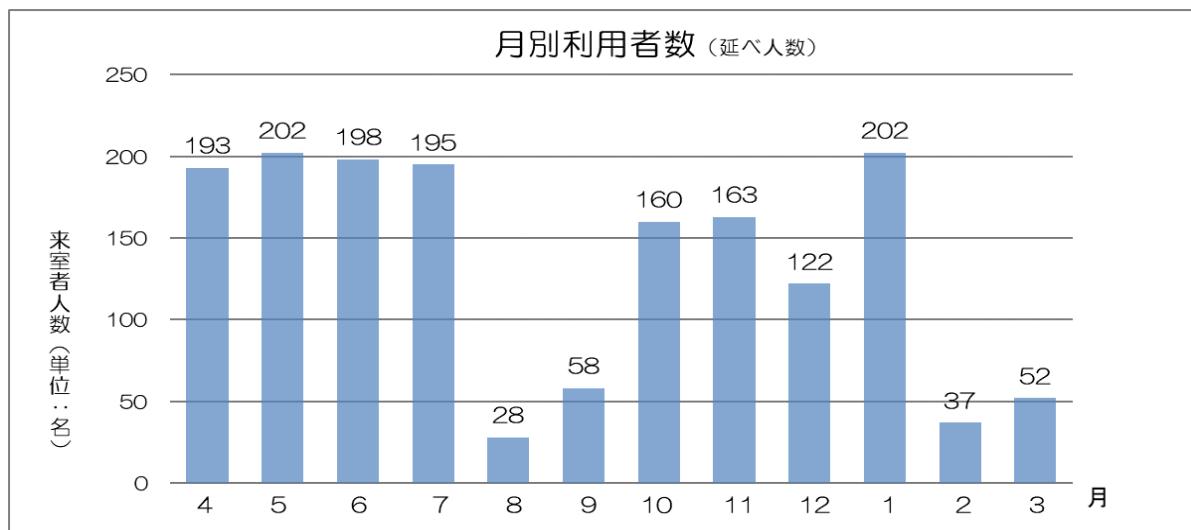
### 3. 健康相談室業務内容

- ・学生健康診断の実施
- ・診察・応急処置・他医療機関との連携
- ・健康相談と保健指導
- ・教職員との連携（含：公欠対応）
- ・連携授業の運営や補助
- ・救命講習会などセミナーの実施
- ・感染症の注意喚起と予防の実施
- ・熱中症注意喚起と応急処置
- ・常備薬（市販薬）・衛生用品・救護用品の管理
- ・（健康相談室前）休憩スペース管理
- ・学外調査（公的機関等）の対応
- ・センター連絡会議

### 4. 健康相談室の利用状況

#### (1) 利用者数（延べ人数）

主訴		月度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
内科的 (419名)	風邪に伴う諸症状		5	12	24	12	2	3	21	17	14	22	4	2	138
	頭痛（片頭痛等）		4	7	16	8	0	1	6	11	4	4	2	1	64
	胃腸に伴う諸症状 (腹痛・下痢・吐き気等)		6	9	6	9	2	3	10	5	6	9	1	0	66
	発熱・熱感		1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2
	気分不良・全身倦怠感・ 不眠・貧血等		19	10	30	22	1	10	20	15	12	9	0	1	149
外科的 (218名)	打撲・捻挫 (打撲・捻挫・突き指等)		4	13	14	11	1	1	3	8	2	2	1	0	60
	怪我 (切り傷・擦り傷・熱傷)		13	18	15	34	4	5	26	11	11	10	5	6	158
婦人科的 (82名)	月経随伴症状		8	9	9	11	1	5	8	10	8	10	1	0	80
	婦人科 (無月経・ピルについて等)		0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2
その他身体的 主訴 (472名)	その他 (眼科・皮膚科・靴擦れ等)		87	34	46	64	12	24	56	33	40	30	15	31	472
精神的 (163名)	心因		7	12	11	20	5	3	8	48	17	19	7	6	163
健康診断後 フォロー (147名)	健診		33	73	22	1	0	0	0	2	3	7	1	5	147
公欠 (109名)	公欠		6	4	5	3	0	1	2	3	5	80	0	0	109
計			193	202	198	195	28	58	160	163	122	202	37	52	1,610



#### (利用関係その他)

- ・救急車連絡 3 件
- ・病院受診の勧奨：紹介状発行 6 件、職員同伴 1 件・紹介等 23 件
- ・学内車イス出動 38 件
- ・学生相談室との新規連携 17 件

#### (コメント)

- ・車イス出動要請は前年比の 2 倍（前年 19 件）。健康診断の採血時に気分不良となり、搬送されるケースが最も多く、次いで生理痛によるケースが多かった。
- ・精神的症状の来室者数が前年 48 件であったのに対し、今年度は 163 件で 3.4 倍。新入生における心因性の主訴が増えたのが特徴と言える。
- ・月別利用者数は 5 月と 1 月が同数最多。次に 6 月の来室が多かった（前年は 4、5、6 月の順）

#### (2) 公欠

2018年度月度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
公欠面談人数（含インフルエンザ）	6	4	5	3	0	1	2	3	5	80	0	0	109
インフルエンザによる面談	2	0	0	0	0	0	1	3	2	74	0	0	82



#### (コメント)

- ・過去 3 カ年、公欠面談数は増加傾向にある。インフルエンザによる公欠は昨年より数名減ではあったが 80 名以上あった。1 月の後期試験期間とインフルエンザ流行のピーク時期が重なるため、無理に出校してきた学生も散見された。

#### (3) 備品・施設等の整備

- ・新規車イス 2 台を導入。これまでの車イスとの相違点として、ノーパンクタイヤと介助者用ブレーキが装着されている。
- ・寝具類の買い替え。
- ・健康相談室所在棟の表示と、AED 設置場所の表示の強化。



#### 5. 学生定期健康診断

##### (1) 実施日

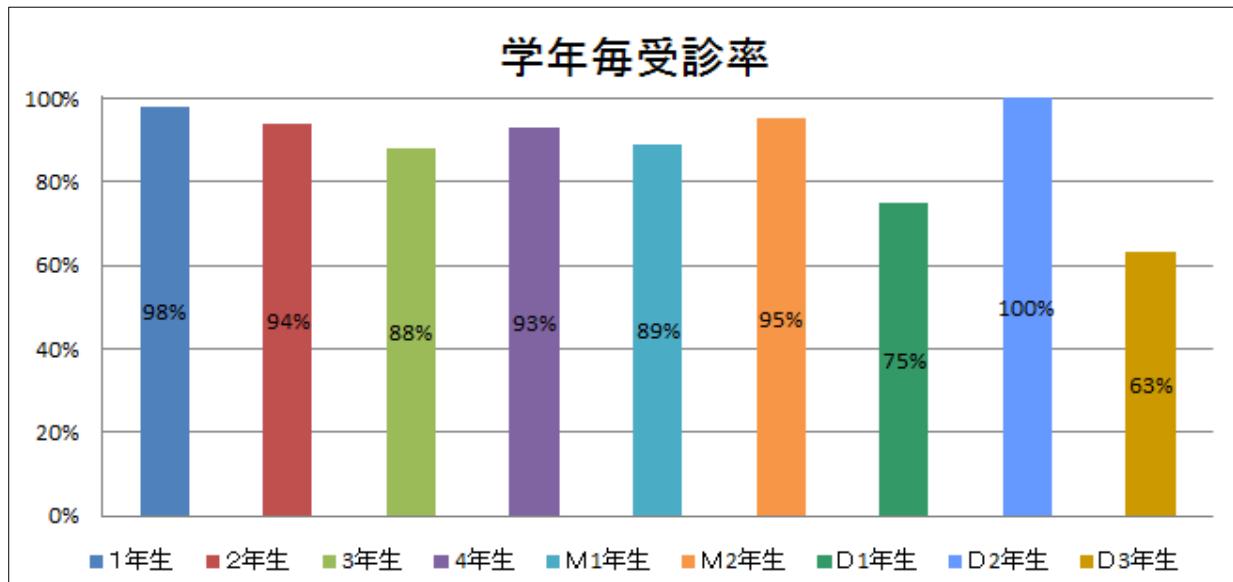
- ・2018 年 4 月 5 日（木）：2 年生、4 年生
- ・2018 年 4 月 6 日（金）：1 年生、3 年生、大学院生

(2) 検査項目

	胸部X線検査	内科検診	血液(貧血)検査	心電図検査	身体測定 (身長・体重・視力)
学部1年	○	○	○		
2年	○	○		○	
3年	○	○			
4年	○	○			○
M1年 D1・2年	○	○			
M2年 D3年	○	○			○

(3) 受診者数・受診割合

		受診対象者数	受診者	欠席者	受診率
1年	国語国文学科	118	118	0	100%
	フランス語フランス文学科	150	140	10	93%
	英語英文学科	123	122	1	99%
	児童文化学科	52	52	0	100%
	発達心理学科	64	64	0	100%
	初等教育学科	75	75	0	100%
小計		582	571	11	98%
2年	国語国文学科	128	123	5	96%
	フランス語フランス文学科	114	109	5	96%
	英語英文学科	112	103	9	92%
	児童文化学科	59	50	9	85%
	発達心理学科	61	57	4	93%
	初等教育学科	76	74	2	97%
小計		550	516	34	94%
3年	国語国文学科	102	94	8	92%
	フランス語フランス文学科	116	95	21	82%
	英語英文学科	116	95	21	82%
	児童文化学科	67	65	2	97%
	発達心理学科	61	52	9	85%
	初等教育学科	75	71	4	95%
小計		537	472	65	88%
4年	国語国文学科	109	104	5	95%
	フランス語フランス文学科	118	112	6	95%
	英語英文学科	126	114	12	90%
	児童文化学科(児文)	63	58	5	92%
	児童文化学科(児発)	76	71	5	93%
	小計	492	459	33	93%
修士・ 博士前期	1年	19	17	2	89%
	2年	20	19	1	95%
	博士・ 博士後期	1年	4	3	1
	2年	3	3	0	100%
3年		16	10	6	63%
合計		2,223	2,070	153	93%



#### (4) 有所見者数

- ・心電図（学部2年生）⇒再検査対象者：8名
- ・胸部X線撮影（全正規学生）⇒精密検査対象者：1名⇒全員異常なし
- ・血液検査による貧血検査（学部1年生）⇒貧血傾向及び疑い：28名、貧血症：2名

#### （コメント）

- ・血液（貧血）検査による有所見者数は過去3カ年ほぼ横ばい状態である。2017年度より医療従事者との個別面談を強化し、鉄分アップのレシピ紹介や、「貧血について」（健康相談室作成資料）の資料を提供する等して、健康管理への啓発を促している。
- ・健康診断の採血中またはその前後において気分不良になった学生は6名。集計開始以来の最多となった。
- ・海外への留学生増加に伴い、英文診断書受付方法の改訂を行った。

#### (5) 新学部・学科増設に伴う運用の変更

2016年度からの学生増加数は、2018年において約225名。健康診断のための所要日数・時間を変更することなく実施する状況においては、「学生健康調査票」や各種問診票の事前配付を継続して行う。この他、2018度においては試験的に更衣室を設置した。受検者の動線や貴重品の紛失等に留意しての試みとなつたが、当年度においては特に大きな問題はなかつた。来年度の完成年度に向けて引き続き学生数増加に耐える運用を検討していく。

### 6. 講習会・キャンペーン等の実施

#### (1) 普通救命講習

- ・日時：2018年8月1日 10:00～13:00 (3時間)
- ・場所：クララホール
- ・対象：本学学生・教職員
- ・受講者数：53名
- ・指導員：東京防災救急協会職員、調布消防署職員、
- ・内容：心肺蘇生、AED、気道異物除去、止血法



#### (2) 授業連携における救命講習会（全4回）

- ・日時：①2018年05月16日 14:40～16:10  
 ② 25日 13:00～14:30  
 ③ 25日 16:20～17:50  
 ④ 11月02日 14:40～16:10

- ・場所：体育館
- ・対象：初等教育学科1年生
- ・受講者数（初等教育学科コース名）：
  - ①12名（幼児教育コース）
  - ②15名（幼児教育コース）
  - ③15名（幼児教育コース）
  - ④29名（児童教育コース）
- ・担当教員：石沢順子（初等教育学科教員）
- ・連携授業：「体育」（初等教育学科1年生必修授業）
- ・指導員：調布消防署職員、東京防災救急協会職員
- ・内容：①～③ 乳幼児における心肺蘇生とAEDの使用方法、及び気道異物除去  
④ 児童における心肺蘇生とAEDの使用方法、及び気道異物除去



### (3) 教職員栄養サポート・ランチセミナー

- ・日時：2018年12月7日 11:30～14:30
- ・場所：大会議室
- ・対象：本学教職員
- ・参加者数：54名
- ・内容：各参加者のストレス指標チェックと管理栄養士による  
栄養指導、パネル展示、管理栄養士による講習（15分×3回）、栄養弁当



### (4) 新規車イスの祝福式

- ・日時：2018年7月6日 12:15～12:30
- ・場所：2号館ロビー
- ・参加者数：11名
- ・内容：新車イス設置に伴う本学星野正道神父による祝福式



### (5) 熱中症対策キャンペーン

- ・日時：2018年7月6日～8月1日
- ・対象：本学学生・教職員
- ・参加者数：61名
- ・内容：熱中症予防対策のポスターとキャンペーンクイズのポスターの掲示。  
クイズの解答者には、環境省のリーフレットと「熱中症について」（健康相談室作成）の資料、参加グッズ等を配付



### （コメント）

- ・初めて普通救命講習会（3時間コース）を開催。消防署の規定の指導内容において乳幼児救命方法を少し強化する内容で実施した。
- ・乳幼児と児童における救命方法に特化した講習は、「体育」の授業との連携のなかで実現した。担当教員の協力を得て、「幼児教育コース」と「児童教育コース」のそれぞれのコースに合わせて、胸骨圧迫、気道異物除去などを実習する内容であった。
- ・総務省消防庁の発表では2018年8月の熱中症の救急搬送者数が統計以来の最多であったなか、本学では例年の注意喚起に加えて熱中症対策キャンペーンを実施した。

### III. ウェルネスセンター学生相談室報告書

#### 1. 学生相談室概要

##### (1) 場所

- ・2号館 1階

##### (2) 開室日と開室・相談時間

- ・開室日時：月～金曜日 9:00～17:00（閉室：土日祝）

- ・相談受付時間：9:30～16:30（予約制、長期休暇期間は週3～4回の相談受付）

##### (3) スタッフ

- ・校医 精神科医 1名、水 13:00～17:00

- ・カウンセラー 嘔託 2名 月・水・木（1名）、火・水・金（1名）9:00～17:00

- ・事務職員 専任 1名、非常勤 1名 8:30～17:00（非常勤職員は9:00～17:00）

##### (4) 室内概況

- ・事務室（1部屋）

- ・相談室（3部屋）

- ・心理検査室（1部屋）

- ・心の休憩室（1部屋）

#### 2. 学生相談室業務内容

- ・相談業務（カウンセリング）

- ・校医及び他医療機関との連携

- ・教職員との連携

- ・センター連絡会議

- ・スタッフ連絡会議

- ・心の休憩室の受付と見守り

- ・セミナー、ワークショップの実施

#### 3. 学生相談室の利用・活動状況

##### (1) 心の休憩室利用者数

表1 心の相談室利用者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実数（人）	26	23	33	39	2	6	36	43	20	38	1	0	267
開室日数	19	19	21	20	8	10	20	21	18	17	16	20	209
一日平均実数（人）	1.4	1.2	1.6	2	0.3	0.6	1.8	2	1.1	2.2	0.1	0	1.3
2017年度 実数（人）	21	19	39	34	0	7	26	24	4	21	0	1	206

・前年利用者数は、206人であった（前年比125%）。

・心の休憩室は、学生が安心して過ごせるフリースペースで、勉強・読書・食事に利用可能である。

##### (2) 年間相談利用者数

表2 年間相談利用者数

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
実数(人)	125	109	113	91	93	95
面接回数(回)	1121	1077	920	539	622	598
平均面接数(回)	9.0	9.9	8.1	5.9	6.7	6.3
利用率(%)	4.2	4.2	4.5	3.5	3.6	3.3

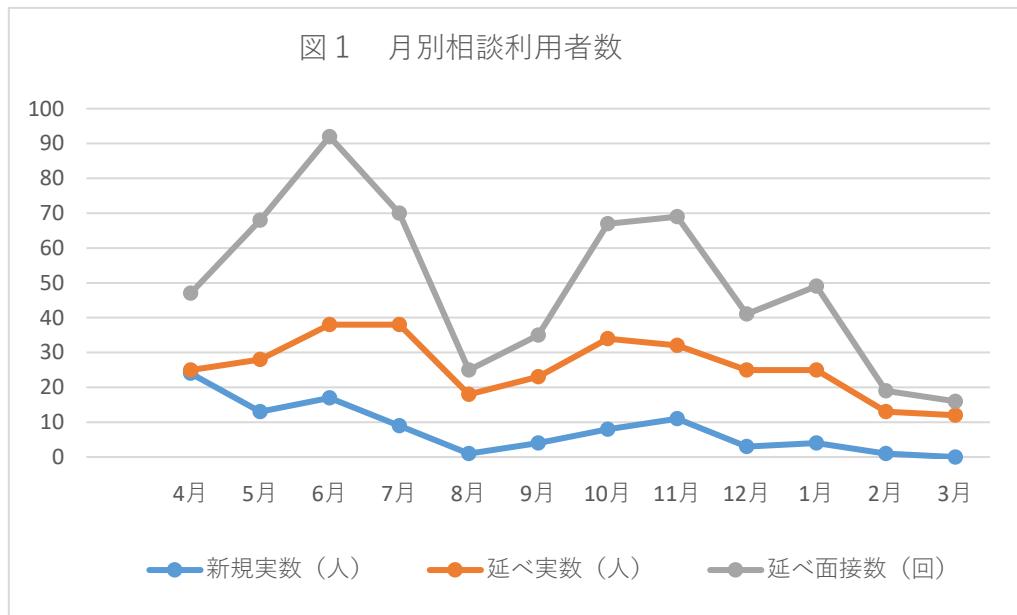
※利用率：在籍者全体における来談者の割合 [来談者実数／在籍者数(学部生及び大学院生)]

・2016年度より、カウンセラーは2名体制のため、2016年度以降の相談利用者数が低下した。

(3) 月別相談利用者数

表3 月別相談利用者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規実数 (人)	24	13	17	9	1	4	8	11	3	4	1	0	95
延べ実数 (人)	25	28	38	38	18	23	34	32	25	25	13	12	311
延べ面接数 (回)	47	68	92	70	25	35	67	69	41	49	19	16	598
2017年度 新規実数 (人)	24	13	12	10	0	5	7	11	3	6	0	2	93
2017年度 延べ実数 (人)	25	28	28	33	12	24	28	30	32	27	10	11	288



- 「延べ実数」は、新規実数を含むべ相談利用者数を示す。
- 6月は面接回数が最も多く、単発の相談よりも複数回の継続的な相談が多い。

(4) 学科別相談利用者数

表4 学科別相談利用者数

学科 (在籍数)	1年	2年	3年	4年	大学院	卒業生	保護者	その他	合計		
									利用率	昨年度	
国文(463)	7	5	2	7	0	0	3	1	25	5.4	20
仏文 (509)	8	0	3	3	0	1	4	0	19	3.7	15
英文 (478)	3	2	2	4	0	3	3	0	17	3.6	25
児文 (262)	3	2	1	4	0	1	3	0	14	5.3	6
発心 (283)	5	3	3	0	3	0	3	0	17	6	14
初等 (226)	2	0	0				0	0	2	0.9	3
その他(1)	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	3
合計 (2223)	28	12	11	18	4	5	16	1	95	4.3	-
昨年度	21	19	16	13	8	8	7	3	-	-	95

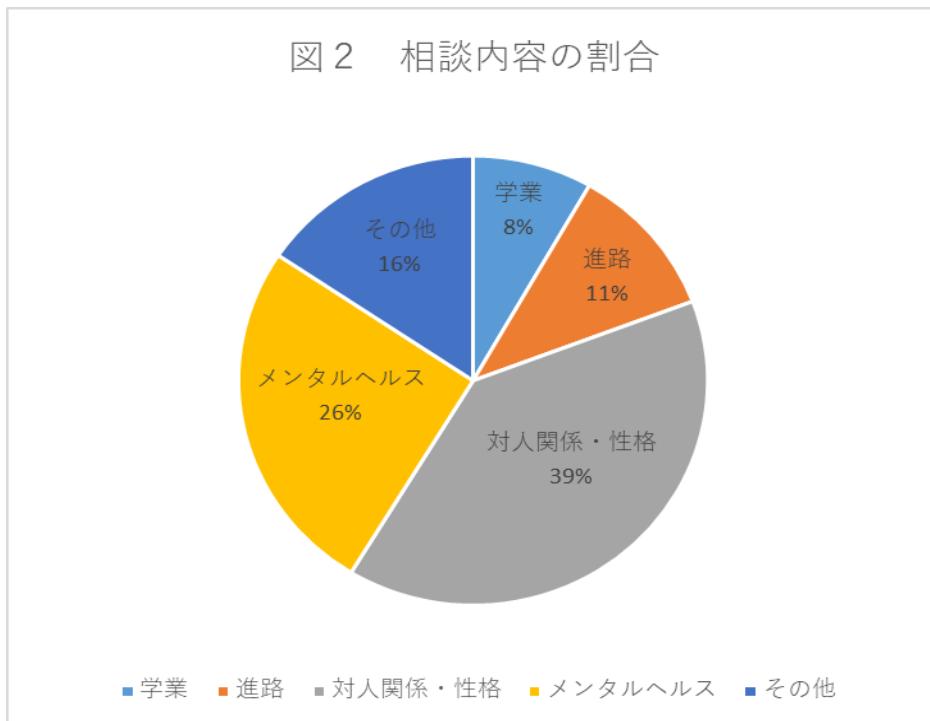
- 発達心理学科の学生の利用率が最も多かった(6.0%)。
- 児童文化学科の学生の利用率が昨年度より増加した(前年比 223%)。
- 1年生、4年生の利用者数が増加した(1年生: 前年比 133%、4年生: 前年比 138%)。
- 2年生、3年生の利用者数が減少した(2年生: 前年比 63%、3年生: 前年比 69%)。

(5)相談内容別利用者数(相談内容は重複あり)

表5 相談内容別利用者数

相談内容	学年	1年	2年	3年	4年	院生	*他	合計		%		平均面接数(回)	昨年度		
									昨年度		昨年度				
進路 相談	学業	実数(人)	3	1	1	0	0	4	9	50	8.3%	14.0%	3.0	2.5	
		延べ面接数(回)	5	10	2	0	0	10	27	124	-	-			
進路 相談	進路	実数(人)	0	0	0	9	0	3	12	9	11.0%	2.5%	5.2	1.2	
		延べ面接数(回)	0	0	0	59	0	3	62	11	-	-			
心理 相談	対人関 係・性格	実数(人)	14	7	5	8	3	6	43	162	39.4%	45.3%	9.1	2.0	
		延べ面接数(回)	111	91	34	94	29	33	392	329	-	-			
心理 相談	メンタル ヘルス	実数(人)	6	4	2	6	2	8	28	121	25.7%	31.2%	10.2	2.1	
		延べ面接数(回)	97	20	29	86	16	37	285	256	-	-			
その他		実数(人)	7	2	3	2	0	3	17	16	15.6%	4.5%	3.3	1.4	
		延べ面接数(回)	16	7	15	5	0	13	56	23	-	-			
学年別合計		実数(人)	30	14	11	25	5	24	109	358	-	-	7.5	2.1	
		延べ面接数(回)	229	128	80	244	45	96	822	743	-	-			
平均面接数			7.6	9.1	7.3	9.8	9.0	4.0	7.5	2.1	-	-	-	-	

- ・「\*他」は、科目等履修生・卒業生・保護者
- ・「学業」は①履修②休学③退学④編入⑤再受験に関する相談も含む
- ・「進路」は主に就職もしくは進学に関する相談
- ・「対人関係・性格」は対人関係、性格上の問題、生き方などについての相談
- ・「メンタルヘルス」の相談内容は、心身の不調、医療機関受診、などである。
- ・「その他」は家族・友人など身近な人に関する相談、ハラスメント相談、経済的な相談、不適応など



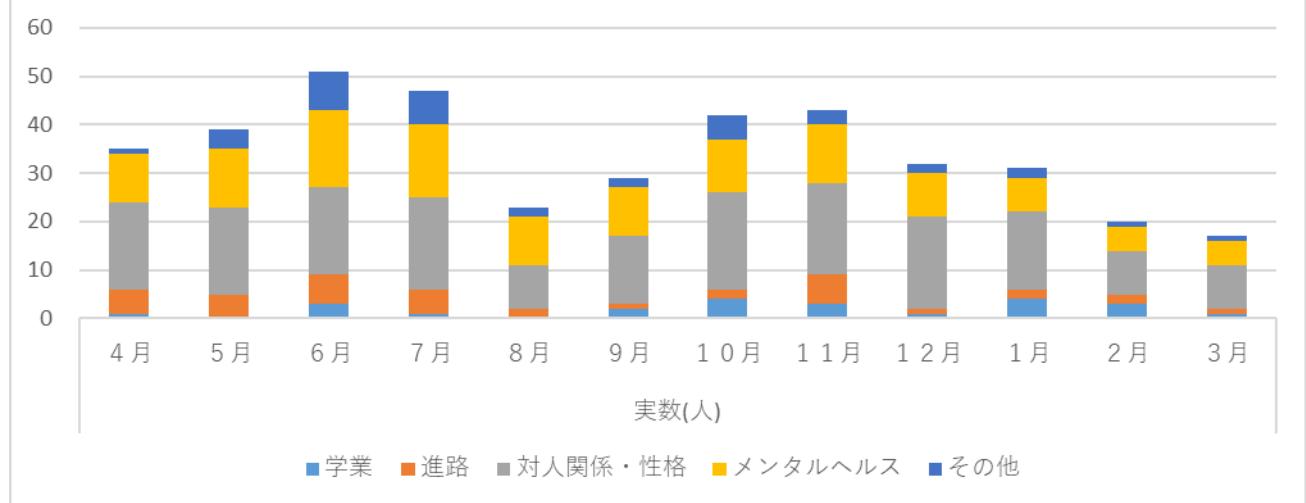
- ・「その他」が前年比 11.1%増加した。
- ・「対人関係・性格」と「メンタルヘルス」に関する相談が、相談内容全体の 65%であった。
- ・一人あたりの平均面接回数は増加しており、継続的カウンセリングのニーズが高まっている。
- ・相談内容では「メンタルヘルス」が最も増加していた(前年比 485%)。

(6) 月別相談内容

表6 月別相談内容（相談内容は重複あり）

相談内容		実数(人)											合計	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		
進路相談	学業	1	0	3	1	0	2	4	3	1	4	3	1	23
	進路	5	5	6	5	2	1	2	6	1	2	2	1	38
心理相談	対人関係・性格	18	18	18	19	9	14	20	19	19	16	9	9	188
	メンタルヘルス	10	12	16	15	10	10	11	12	9	7	5	5	122
その他		1	4	8	7	2	2	5	3	2	2	1	1	38
合計		35	39	51	47	23	29	42	43	32	31	20	17	409

図3 月別相談内容



- ・年間を通して、「対人関係・性格」「メンタルヘルス」にかかる相談内容が多い。
- ・「進路」は年度前半に集中し、夏季休暇明けに再び増加する。

(7)連携先

表7 連携先と連携回数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	(単位:回)	
													合計	昨年度
教員	4	17	17	25	19	23	54	37	3	7	3	8	217	146
職員	31	58	35	39	3	11	19	22	9	8	3	4	242	15
校医 (精神科医)	15	16	10	10	0	2	3	12	4	4	0	3	79	78
健康相談室	12	16	17	15	4	10	11	5	8	3	2	0	103	77
外部医療機関	6	4	4	5	3	0	1	1	1	6	0	1	32	25
カウンセラー	0	5	2	3	0	5	5	2	2	5	1	2	32	3
合計	68	116	85	97	29	51	93	79	27	33	9	18	705	-
昨年度	10	18	58	42	23	33	40	23	42	51	4	0	-	344

図4 連携先の割合

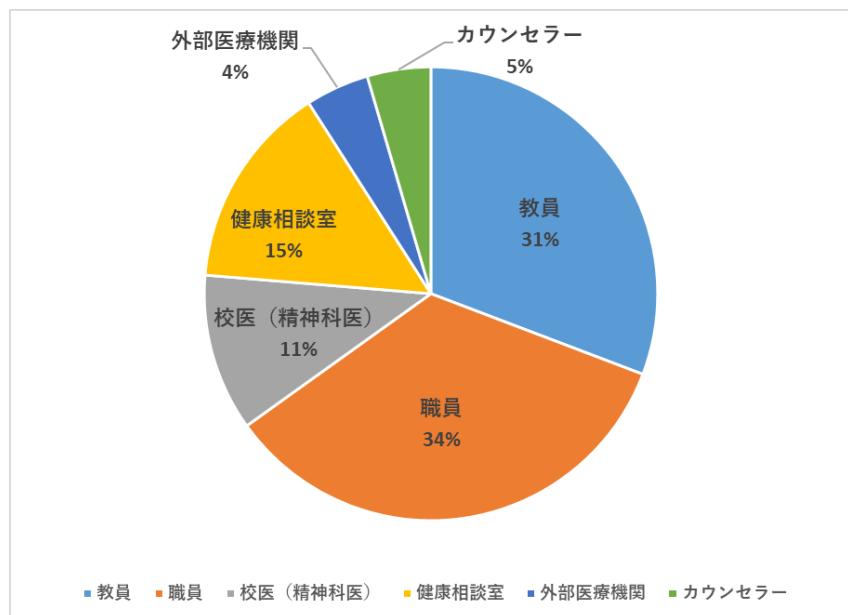
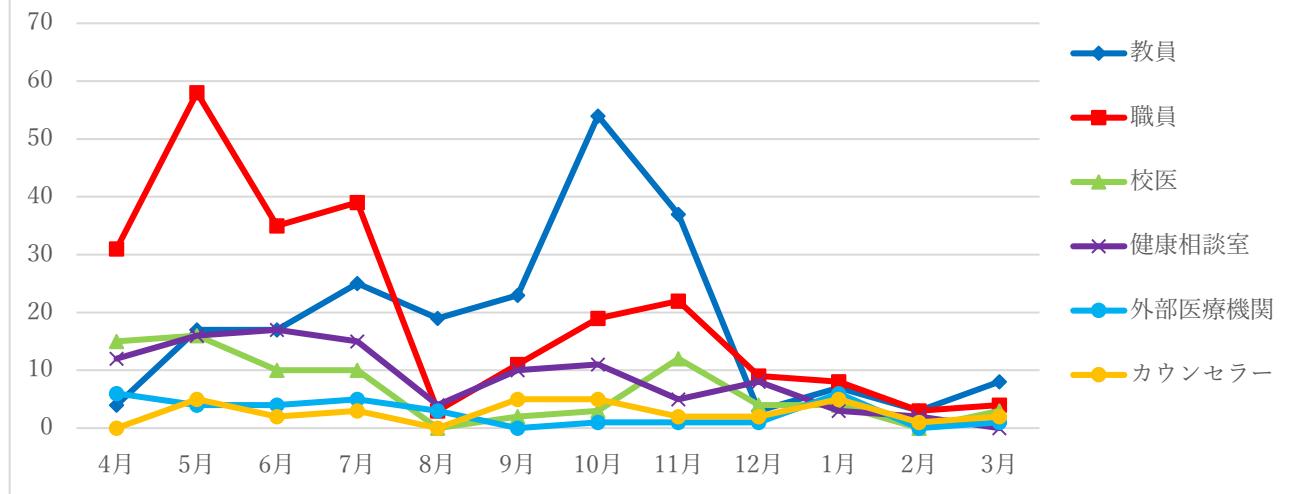


図5 月別連携数 (単位:回)



(前項より続き)

- ・教員、職員との連携が、全体の 65%を占めた。特に、職員との連携は最も増加した（前年比 16.1 倍）。
- ・教員との連携は、後期 10 月から 11 月に増加した。
- ・職員との連携は、前期に集中した。

(2018 年度のカウンセラー所感)

2017 年 4 月のウェルネスセンター発足から 2 年目（2018 年度）の学生相談室の利用・活動状況として、本センター外との連携数が大きく飛躍したことが特徴としてあげられます。特に本センター外の教職員との連携数が、これまでの本センター内の校医や健康相談室との連携数を大きく上回りました（表 7 参照）。センター外との連携数の飛躍は、2018 年 4 月より、教職員向けに支援者のためのガイドラインが定められ、「集団守秘」という概念が明確になったことが大きく関連していると考えます。ここ数年、学生の家族や学内外の関係者との連携が必要となる相談内容が増加しており、これらの学生に関連する教職員や支援者からのメールによる相談（コンサルテーション）のニーズが増えています。また、入学以前より医療や SC（スクールカウンセラー）のサポートを受けてきた学生は、入学後の早期からサポートの継続を要求し、健康相談室の紹介で来談し、学科の教職員と連携して対応するのが主流となっています。

その一方で、環境の変化や友人や教職員との想定外の関わりに遭遇し、授業に出られなくなったり、大学を辞めたいと言い出したりする学生が今も尚一定数います。少しずつ成長するはずの心理面での成長が未熟なまま大学生になり、心理面での柔軟性が乏しいため、目先の困難を遠ざけるしか術がなく深く傷ついてしまうようです。カウンセラーは、学生が自らの悩みを語る中で、少しずつ自らに気づき、考えを深め、心の引き出しを増やしていくイメージを持って傾聴するよう心掛けています。一人一人の悩みを受け止める姿勢を持ち、学生自身が持つ心理的な成長力を引き出して支援する学生相談室を目指すことに変わりはありません。

（文責：三宅裕子）

#### IV. ウェルネスセンター学生寮報告書

##### 1. 学生寮年間主要業務カレンダー

月	事 項
4月	■入寮式・入寮研修 ■入学式 ■新入生歓迎会 ■防犯講座（調布警察協力）
5月	
6月	■2018年度オープンキャンパス開始（学生寮見学対応）
7月	■夏期施設設備品整備 ■ティーチングアシスタント（TA）の入寮（※台湾より1ヶ月間）
8月	■大型設備定期メンテナンス
9月	■次年度在学生の在寮・退寮調査開始 ■留学生の入寮（※フランスより1年間）
10月	■AO推薦入試合格者の学生寮申し込み受付開始 ■避難誘導訓練 ■調布市花火大会（屋上の開放） ■学生寮満室による女子学生会館調査対応
11月	■指定校・姉妹校推薦入試合格者の学生寮申し込み受付開始 ■4年生による就職活動報告会
12月	■クリスマスマニューポート、クリスマス会開催
1月	
2月	■センター・一般入試合格者の学生寮申し込み受付開始 ■在学生の退寮と退寮部屋の居室清掃及びリフォーム ■年度末施設設備品整備及び手配 ■留学生の入寮（※台湾・韓国より半年～1年間）
3月	■年度末施設設備品整備及び手配 ■卒業式、謝恩会 ■卒業生の退寮と退寮部屋の居室清掃及びリフォーム ■新入生荷物受け入れ・入寮

##### 2. 学生寮概要

###### (1) 場所

- ・東京都調布市国領町 1-3-10

###### (2) スタッフ

- ・事務職員（非常勤3名：月・木（1名）、火・金（1名）、水・木・土（1名）） 10:00～18:00
- ・寮母（住み込み：委託）
- ・調理師（住み込み：委託） ※日曜日と一斉休暇を除く朝食及び夕食の提供

###### (3) 寮内概況

- ・玄関（カードキー式自動扉）
- ・事務室・フロント・ロビー（1部屋・1区画）
- ・食堂・厨房・配膳室
- ・学習室（1部屋）
- ・居室（83部屋）
- ・電源室（4部屋）
- ・洗濯室（3部屋）
- ・寮母居室（1部屋）
- ・非常口（8箇所）、非常階段（南北2箇所）

### 3. 学生寮業務内容

- ・在寮生の生活管理・見守り
- ・寮見学の受験生対応
- ・食事の提供
- ・次年度在寮・退寮管理
- ・新入寮生への各種対応
- ・卒業生への各種対応
- ・寮生規約・寮生活の心得の管理
- ・在寮生との面談・各種対応
- ・在寮生への指導
- ・保護者への各種対応
- ・在寮留学生への各種対応
- ・センターとの連携
- ・居室・施設・備品の維持管理
- ・小口現金管理他、支払い業務対応
- ・小口の修理・修繕対応（含：業者手配）
- ・感染症・伝染病の際の特別対応
- ・センター連絡会議
- ・学生寮定例会
- ・防犯啓蒙活動
- ・避難誘導訓練

### 4. 学生寮の利用者数

2018年4月現在

2018年度寮生学科別総数

	国文	仏文	英文	児文	発心	初等	計
1年生	4	5	8	2	0	3	22
2年生	3	8	5	3	1	4	24
3年生	6	4	2	3	1	3	19
4年生	1	0	2	2	1	0	6
計	14	17	17	10	3	10	71

留学生 2 総計 73人

2018年度寮生出身地別総数

北海道	3	栃木	2	長野	2	滋賀	0	岡山	0	佐賀	0	台湾	2
青森	1	群馬	4	富山	0	京都	1	広島	1	長崎	1	フランス	0
秋田	1	山梨	0	石川	1	兵庫	0	山口	0	熊本	5		
岩手	7	千葉	5	福井	0	大阪	1	香川	0	大分	2		
山形	0	埼玉	2	静岡	4	奈良	0	愛媛	2	宮崎	1		
宮城	6	東京	0	岐阜	0	和歌山	0	徳島	0	鹿児島	1		
福島	2	神奈川	1	愛知	2	鳥取	0	高知	0	沖縄	0		
茨城	3	新潟	7	三重	1	島根	1	福岡	1				
計	23		21		10		3		4		10		3

総計 73人

2018年度入試別入寮生総数 A0（2人） 指定校推薦（20人） 一般（0人） その他（1人） 計23人

## 5. 年間総括

ウェルネスセンター傘下となって2年目となり、各種の活動は徐々に活性化してきている。

昨年度は試行錯誤の年でもあり、その中でも特に老朽化による施設・備品の修理・修繕に苦労してきたが、今年度は管財課と協力して業務分担を見直し、学生寮で完結できる業務の洗い出しと、その業務の遂行に、尽力してきた。

結果として、学生寮の施設・備品の修理・修繕をはじめとした手入れは、大幅に改善された。

昨年度の課題であった「学生寮及びウェルネスセンターがワンストップで解決できる業務」については、今年度でほぼ解決したと言ってよく、次年度以降はさらに迅速性を高めて業務効率を上げていきたいと考えている。

一方、在寮生の居室管理についても、規程・規約の整備により改善が見られ、居室の整理整頓面での著しい不備は大幅に減少した。同時に、夏休みに居室チェックも定例行事として行う体制が整った。

2017年度の抜本的な改善により、2018年度は改善テーマを着々と進めることができたので、2019年度はそれら業務の効率化をはじめとした、効果に目を向けた活動を行っていきたい。

また入寮式の後に引き続いて入寮研修会を行うが、一人暮らしの学生の支援という意味合いから、2019年度の入寮式では「消費者教育（悪質商法などから身を守る）」を導入する予定である。

引き続き、よい意味で秩序ある寮生活を送るとともに、寮生活の質の改善も行い、教育的配慮も備わった学生寮の運営にシフトしていく所存である。

### （編集後記）

早いもので、2017年度の第1回センター報告書を発行してから、はや1年が経過しました。

センター2年目の活動は、1年目からどう進歩させていくかが大きなテーマでしたが、そんな心配は全く無用で、センター傘下にある、センター事務室・健康相談室・学生相談室・学生寮の協力体制は、1年目とは比べ物にならないくらい進歩し、連携や報連相が進んだことは非常にうれしく、また喜ばしく思っています。

また、センター事務室で、一元化して障害を持った学生や受験生の受け入れや相談を行っていますが、実際に支援を行っている学生も、また新たに入学予定の学生も、今のところは問題なく学生生活を進めることができそうで、少しずつセンター全体に経験値が積み重なってきていることを実感しています。

次年度からは、学生相談室のカウンセラー増員、守秘のガイドラインも施行を予定していますので、こういったインフラ整備を通じて、より一層充実した運営・活動をしていきたいと思っています。

今後とも、皆様方からのご指導ご鞭撻のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

（文責：ウェルネスセンター事務室長代理 宮林聰光）

# 白百合女子大学ウェルネスセンター規程

## 第1章 総則

第1条 白百合女子大学学則第47条および白百合女子大学大学院学則第32条に基づき、白百合女子大学ウェルネスセンター（以下「ウェルネスセンター」という。）の組織および運営に関して、必要な事項を定める。

## 第2章 目的

第2条 ウェルネスセンターは、精神的・身体的な相談、健康管理、学生寮、障害を有する学生等への支援、ボランティアを通して、本学の学生、教職員、その他これを必要とする人々の利用に供し、心身の健康の保持及び増進を図るとともに、すべての学生の多面的成長を促すことを目的とする。

## 第3章 職員

第3条 ウェルネスセンターに次の職員を置く。

- (1) センター長
- (2) 専門性を有した職員
- (3) 事務職員
- (4) その他必要な職員

2 センター長は、ウェルネスセンター運営に見識のある専任教員のうちから学長が任命する。任期は2年とする。ただし再任を妨げない。

3 センター長はウェルネスセンターを統括し、代表する。

4 専門性を有した職員は、各サービスに関しての専門職として、ウェルネスセンター業務に従事する。

5 事務職員およびその他必要な職員は、ウェルネスセンター業務に従事する。

第4条 センター長は、職員の資質向上を図るため、各種の教育・研修、調査・研究の機会を与える。

## 第4章 業務分掌

第5条 ウェルネスセンターの業務分掌は別に定める。

## 第5章 ウェルネスセンター運営委員会

第6条 ウェルネスセンターに関する事項について協議するため、ウェルネスセンター運営委員会を置く。ウェルネスセンター運営委員会に関する規程は別に定める。

## 第6章 利用

第7条 ウェルネスセンターを利用することができる者は、次の各号に該当するものとする。

- (1) 本学学生
- (2) 本学教職員および学則第46条に定める研究施設構成員
- (3) その他センター長の許可したもの

第8条 ウェルネスセンターの利用に関する事項は別に定める。

## 第7章 規程の改正

第9条 この規程の改正は、ウェルネスセンター運営委員会の議を経て、学長が決定する。

付則 この規程は、2017年（平成29年）4月1日から施行する。

この規程は、2018年（平成30年）4月1日から施行する。

## 白百合女子大学ウェルネスセンター運営委員会規程

### (設置)

第1条 白百合女子大学ウェルネスセンター規程第6条に基づき、白百合女子大学ウェルネスセンター運営委員会（以下「委員会」という）を置く。

### (任務)

第2条 委員会は、ウェルネスセンターにおける活動が持続的に実行されるよう、次に掲げる事項を協議するものとする。

- (1) ウェルネスセンターの事業計画に関する事項
- (2) 学生相談室に関する事項
- (3) 健康相談室に関する事項
- (4) 学生寮に関する事項
- (5) その他、ウェルネスセンターの運営に関する必要な事項

### (構成)

第3条 委員会は次の構成員をもって組織する。

- (1) ウェルネスセンター長（以下「センター長」という）
- (2) 各学科及び各センターより選出された教員各1名
- (3) ウェルネスセンター事務室長
- (4) 学生支援部事務部長および学生生活課長
- (5) その他、センター長が必要と認めた者

2 センター長は委員長となり、委員会を招集し、議長となる。

3 第1項（2）の委員は、学生・就職委員会の委員をもって充てる。

4 委員会は原則として年2回開催する。ただし、第1項（2）に定める委員の過半数の要請があった時、またはセンター長が必要と認めた時は、センター長は随時委員会を招集する。

(事務)

第4条 委員会の事務は、ウェルネスセンターが担当する。

(規程の改廃)

第5条 本規程の改廃は、委員会の議を経て、学長が行う。

付則 この規程は、2018年（平成30年）4月1日から施行する。

## 2018 年度白百合女子大学ウェルネスセンター報告書

2019 年 12 月発行

発行・編集

白百合女子大学ウェルネスセンター

〒182-8525 東京都調布市緑ヶ丘 1-25

TEL : 03-3326-0107

FAX : 03-3308-4710

---

